



# 令和6年度 東京都立水元小合学園 学校経営計画(概要)



## 1 目指す学校

東京都立水元小合学園は、共生社会の実現に向けて、日本のインクルーシブ教育システム構築を推進する新たな特別支援教育の創造と発展に努め、児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、一人一人の夢や願いを実現するとともに、将来はそれぞれの役割等に応じて、周りの人や社会に貢献できる人を育てる。

## 2 学校経営方針

本校は、令和6年度、就業技術科開設10年目、肢体不自由教育部門開設8年目を迎える。

令和に入り、先行き不透明で「予測困難な時代」の中で、一人一人の児童・生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育成することが求められる。本校は、令和4年度より、「ひとりひとりの歩みを支える」学校を目指し、全教職員が一丸となって、在籍する児童・生徒の指導、支援に全力で取り組み、自立と社会参加に向けた教育実践を積み重ねている。令和5年の5月に新型コロナウイルス感染症は5類へと移行したが、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の状況は、依然として収まってはいない。今後も、安全・安心な学校経営を行い、児童・生徒・保護者、地域からの信頼を継続していくことが重要である。教育活動も令和4年度から段階的な実施によって、令和6年度は、ほぼ、コロナ禍前の状態に戻る。計画的に教育活動を実施し、児童・生徒の資質・能力の育成に全力を尽くしていくことになる。令和6年度には、学習指導要領が全面実施となり、社会に開かれた教育課程やカリキュラム・マネジメントの推進による個別最適な学びと協働的な学びの充実は、重要性が増してくる。また、一人1台端末も全学年で所有となることから、ICTの活用も一層、充実を図る必要がある。さらに、自然災害への対策とした防災・減災教育、働き方改革等、教育課題は山積している。これらのことから、令和6年度も、学校経営方針としては、引き続き「しんか」を掲げ、日々前進の校訓を教職員自ら実行し、開校10年目の区切りとして、これまでの10年の蓄積を整理し、今後の10年の礎を築く1年として、教育活動と組織体制の充実を図る。

## 3 教育目標

### 【 両部門 共通 】 生涯にわたって 心豊かに生きていく 人間を育成する

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する特別支援学校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域社会・保護者に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

### (1) 就業技術科(知的障害教育部門)

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- ウ 勤労意欲を高め、企業就労に必要な基本的な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。

### (2) 肢体不自由教育部門

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。
- ウ 障害に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立と社会参加する意欲や態度を養う。

4 中期的目標と方策

- 1【進化】 移り行く社会の状況や教育ニーズに応じて、柔軟さをもちながら、発展し、進歩することを目指す。
- (1) 人権を尊重し、多様性を受け止め、健康で安全・安心に過ごせる学校
  - (2) 地域に開かれ、地域と連携する学校
  - (3) それぞれの使命と役割を果たす学校

5 今年度の取組目標と方策

※ 網掛け部は特に重点目標と方策とする項目


両部門共通

両	No.	上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策
I 教育活動	①	「教職員スタンダード」のもと児童・生徒一人一人の人権を尊重した指導を行い、身近な大人として、ロールモデルを示す。 学校評価で肯定的評価90%以上 体罰防止アンケート・教職員研修、年間1回、いじめアンケート年間3回
	②	研究テーマ「ICT機器を活用した授業実践～一人1台端末やAT(支援技術)などの有効活用～」として、令和5年度から2年間の研究活動の成果発表を「全国公開研究会」として実施する。参加目標、100名
	③	インクルーシブ教育の推進を図り、両部門の交流及び共同学習を一層進め、共生社会の実現に向けた児童・生徒の意識の醸成を図る。 開校10周年生徒実行委員会、肢体不自由教育部門によるCOAIカフェの利用、高等部1年合同宿泊防災訓練
II 環境整備	①	新型コロナウイルス感染症及びその他の感染症を含め、感染対策を継続し、校内での感染防止の徹底を図る。
	②	DX化を推進、業務の効率化を図るとともに、教育活動の質の向上と超過勤務の削減を目指し、ライフ・ワーク・バランスと執務環境を改善する。 教職員の月ごと超過勤務時間45時間以内の実現、安全衛生委員会及び産業医の活用促進
	③	社会に開かれた教育課程として、HPやエックスの内容を充実させ、教育活動を広く地域に発信するとともに、保護者への情報提供をタイムリーに行う。 HPの更新150回、エックスの更新50回
III 特別支援教育の推進	①	特別支援学校のセンター的機能として、地域関係機関と連携して支援を行う。
	②	外部参加者を招いた発達障害研修会実施1回、関係機関への医療的ケア・アレルギー・摂食についての外部への助言10回
	③	令和6年度9月21日(土)の開校10周年記念式典に向けて、周年行事PTを中心として、計画的、組織的に準備を行う。
IV 持続可能な経営の維持・向上	①	人事異動に伴い、引継ぎを適切に行い、組織体制及び専門性の維持・向上を図る。
	②	経営企画室との連携を強化し、児童・生徒の情報管理、予算執行、施設管理を適切に行う。
	③	学習指導要領に基づき、3観点による学習評価を適切に実施する。
2 学習活動	①	ICT機器や一人1台端末を効果的に活用し、児童・生徒の学びを促進する。2年間の研究活動を通して、実践を積み上げる。一人一実践の発表
	②	読書活動の活性化。 読書週間やPOPコンテストの実施、バーコード管理システムの稼働、図書システムを活用し都立特別支援学校学校間図書貸借を実施する。
	③	児童・生徒の体力向上を図るとともに、パラスポーツを取り入れ、スポーツと関わる機会を設定して、誰もが楽しめる活動を実施する。
3 進路指導	①	自己肯定感・自尊感情を醸成し、共生社会の中で豊かに生きる力と他を思いやる気持ちの育成を図る。
	②	防災教育について、実際の場面を想定した訓練を計画的に行い、安全な避難行動と自助、共助、公助の意識を育成する。また、校内の環境を整え、安全対策を万全にする。 宿泊防災訓練及び総合防災訓練において地域の方との協力した活動実施1回
4 特別活動・その他	①	都民、地域、保護者等からの信頼を得るとともに、サービスの厳正を徹底し、教育公務員(地方公務員)としての職責を果たす。
	②	校内の施設を活用して、部活動の適切な実施を行う。
	③	組織的な人材育成。
	④	保護者に対して丁寧で誠意のある対応を行い、必要に応じて関係機関とも連携して適切な支援を行う。


- 2【深化】 子供たちの学びの理解を深めるとともに、学習内容、授業について、よりよくするために追求する。
- (1) 個々の能力や可能性を追求する学校
  - (2) 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校
  - (3) ICTの活用や専門性を生かし、個別最適な学びと協働的な学びにより、生きる力を育成する学校

就業技術科

就	No.	上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策
1 学校運営	①	組織的に広報活動を行い、地域の教育委員会や中学校の生徒・保護者・教員に対して職業学科の正しい理解を進める。また、学科説明会、専門教科体験会、部活動体験会を効果的に実施し、入学者選抜における倍率を確保する。目標数値:出願倍率1.2倍(出願者:96名)
	②	SDGsについて、生徒一人一人がその理念を理解し、委員会活動等を効果的に活用し、持続可能な取組を継続する。
	③	都立版エリアネットワークの拠点校としての役割を果たし、都立高等学校の教員への支援を組織的に行う。高等学校への支援を出張対応以外にも、電話やメールでの相談支援を行う。各学校2回以上
2 学習活動	①	在籍性の多様化に伴い、開校当初作成したシラバスを見直し、新学習指導要領の内容を踏まえ、3年間の系統性及びカリキュラム・マネジメントを実行性のあるものにして、教科横断的に最大限効果を引き出す指導内容を構築する。
	②	専門教科の質の向上を図り、一人1台端末を活用し、生徒が主体的に学ぶ環境を促進する。 ユニバーサルデザインの授業環境を整え分かりやすさを追求する。
	③	情報活用能力、情報モラル身に付けることができるように、キャリアガイダンス、情報、ホームルーム等を通して、教科横断的に指導の充実を図る。
	④	言語活動の充実を図り、生徒個々の語彙の拡充とコミュニケーション力の向上を図る。
3 生活指導・進路指導	①	集団や公共の場で、適切に行動できる社会性を育成する。 生活指導検定年間2回以上実施
	②	多様化する生徒の実態に応じて、アセスメントや外部専門家を活用し、指導・支援の科学的かつ適切な方向性を確立する。
	③	心理士やSCを有効活用し、生命に関わる事故を未然に防ぐとともに、生徒一人一人が抱える不安を、早い段階から対応できるようにする。スクールカウンセラーの相談、170回
4 特別活動・その他	④	就労希望者の就労率は100%を目指す。
	⑤	AI時代の到来、社会情勢を常にリサーチし、進路指導に反映する。
	⑥	アフターケアを計画的に実施し、定着支援の充実を図るとともに、在校生の進路にも反映できるようにする。
①	生徒会活動を活性化させ、生徒が主体的に学校生活をより良くする取組を推進する。	
②	資格取得に向けた、計画的な取組。受験者数年間180人以上	



## 東京都立水元小合学園



児童・生徒一人一人の  
就学・入学から卒業・進学・就労・卒業後までを  
見据えた責任ある指導に全力で取り組みます

「ひとりひとりの歩みを支える」学校を目指して

- 3【真価】 子供たちのもつ能力を見極め、引き出し、発揮させ認めることで、日常生活力の安定と社会生活への適応力を高め、自己選択・自己決定のプロセスを経て卒業後の進路を実現する。
- (1) 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校
  - (2) 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校

肢体不自由教育部門

肢	No.	上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策
1 学校運営	①	医療的ケアの安全な実施を確実に。初期食シリンジ注入の在り方について検討を進める。 三号研修の全教職員の受講(12月までに完了)
	②	就学相談・入学相談において区からの情報と就学前施設と連携し、丁寧な相談を行う。 医療的ケアにおける保護者付き添い期間の短縮化事業を、計画的に推進する。
	③	センター的機能を発揮し、小中学校、特別支援学校、就学前施設及び卒業後の進路先に対して専門的な助言・支援を行う。
	④	看護師、介護職員との連携や情報共有を密にし、それぞれの職種に応じた、学校運営への参画を促進する。
2 学習活動	①	自立活動について、一人一人の実態に応じた指導内容を整え、個別指導計画に反映させるとともに、自立活動の視点を踏まえ教育活動全般において指導の充実を図る。
	②	障害の状況を踏まえ、発達段階に応じたアセスメントを活用し、授業改善を行う。
	③	高等部における準ずる教育課程において、学習指導要領に即して、適切に教科指導を行う。 都立南葛飾高等学校との授業改善推進プランとして合同研究10回
3 生活指導・進路指導	④	外部専門家を活用し、指導力の向上を図る。
	①	児童・生徒一人一人の成長や障害の状況の変化を適切に捉え、情報を共有し、事故や怪我を未然に防ぐ。
	②	小学部段階からのキャリア教育について、ライフキャリアの視点を抑え、学校生活支援シートを活用して、近い将来の姿から中長期的な展望をもてるようにする。
	③	高等部卒業後に向けて、葛飾区内の福祉施設状況や一般就労の情報を収集し、教員間で共有を図るとともに、計画的な進路指導を行う。
4 特別活動・その他	④	医療的ケア専用車両含むSBの安全な運行と放課後等デイサービスへの確実な受け渡しを行う。 医療的ケア専用車両への看護師乗車100% 放課後等デイサービス事業所との連絡会年間3回
	①	副籍交流を活用した、交流及び共同学習の推進。
②	学校行事における、様々な状況を踏まえた安全な実施。	

経営企画室

1 学校運営	①	会計事務について、公費、私費ともに適切に処理を行う。
	②	法令、制度等根拠に基づいた執務の執行を行う。
	③	委託業者との連携を強化し、業務に対する意識向上と事故の未然防止を徹底する。
	④	教員と連携し、施設の管理を適切に行うとともに、改善の必要な時には迅速に対応する。